

半 期 報 告 書

(第48期中)

タビオ株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【中間連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年10月9日
【中間会計期間】	第48期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
【会社名】	タビオ株式会社
【英訳名】	Tabio Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越智 勝寛
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
【電話番号】	(06)6632-1200 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 関 淑東
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
【電話番号】	(06)6632-1200 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 関 淑東
【縦覧に供する場所】	タビオ株式会社東京支店 (東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 中間連結会計期間	第48期 中間連結会計期間	第47期
会計期間	自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日	自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日	自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日
売上高 (千円)	7,540,235	7,961,641	16,220,763
経常利益 (千円)	247,364	313,948	621,521
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	195,373	179,595	469,356
中間包括利益又は包括利益 (千円)	196,007	168,503	650,442
純資産額 (千円)	4,022,744	4,429,752	4,471,966
総資産額 (千円)	7,618,041	8,217,221	7,680,247
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	28.76	26.47	69.06
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.8	53.9	58.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	56,173	144,797	356,242
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△537,503	△148,310	△865,587
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△375,069	62,798	△560,601
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,750,044	1,608,684	1,538,422

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当中間連結会計期間（2024年3月1日～2024年8月31日）におけるわが国経済は、社会・経済活動の正常化が進み、円安を背景としたインバウンド需要の拡大、雇用・所得環境の改善などにより、経済は緩やかな回復基調となりました。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の悪化など不安定な海外情勢の継続や、日本銀行の金融政策見直しに伴う政策金利の動向、不安定な為替相場など先行きについては依然とし不透明な状況が続いております。

このような状況の中で当グループは、昨年度より商品供給体制の強化に取り組んでまいりましたが、生産工程の人員不足が恒常化しており、一部の人気商品で在庫不足が発生しました。これを受け、更に踏み込んだ生産戦略を実行してまいります。具体的には、①シーズン立ち上がりの生産を従来よりも早期化、②定番・売れ筋商品生産数の平準化による、適切な在庫水準の確保と販売機会損失の削減に取り組み、収益の最大化を目指しております。

メンズ売上50億円の中期目標実現に向けては、メンズカジュアル商品の展開比率を拡大しております。具体的には、今春夏商品では「FULL MESH」商品の生産体制を強化した結果、大きく売り上げを伸ばし、メンズ売り上げの伸長に貢献いたしました。また幅広い年齢層とニーズに対応できる「見やすい」「選びやすい」売り場づくりを実施いたしました。

またスポーツ事業では、FCバルセロナとのコラボレーション商品としてフットボールソックス1型・カジュアルソックス10型を国内・中国の実店舗およびオンラインストアで販売に着手しました。国内店舗では主に男性客やインバウンド客のご購入が多く、中国・香港の店頭販売も好調に推移しております。中国・香港ではFCバルセロナファンクラブと連携した交流会を実施、国内でもバルサアカデミーキャンプでの発売を行いました。これらにより、新規顧客への認知度を高めるとともに世界的なブランドイメージの向上を目指してまいります。

さらに『靴下屋』は今年、40周年という節目を迎えました。スタート当初のコンセプト「包まれて、暮らしたい」は、「靴下は足をやさしく包みこむもの」という考えから生まれました。40年という長い歳月を経た今もその根幹は変わることなく、今後もさらにお客様に愛されつづける品質とサービスの提供に取り組むとともに、市場環境の変化に柔軟に対応しながら、ブランド価値の向上と企業価値の最大化に努めてまいります。

出退店状況におきましては、フランチャイズチェーン店2店舗と直営店2店舗の新規出店、フランチャイズチェーン店3店舗と直営店2店舗の退店により、当中間連結会計期間末における店舗数は、フランチャイズチェーン店116店舗（海外代理商による30店舗を含む）、直営店154店舗（海外4店舗を含む）、合計270店舗となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は7,961百万円（前年同期比5.6%増）と好調に推移しました。内訳は、国内専門店事業で6,063百万円（前年同期比1.3%増）、国内EC事業で976百万円（前年同期比13.3%増）、海外・スポーツ卸事業922百万円（前年同期比33.2%増）であります。利益面では、営業利益306百万円（前年同期比27.5%増）、経常利益313百万円（前年同期比26.9%増）、親会社株主に帰属する中間純利益179百万円（前年同期比8.1%減）となりました。

なお、当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期（3月～8月）に比べ下半期（9月～2月）に販売される割合が大きくなっております。従いまして連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は、商品181百万円、受取手形及び売掛金133百万円、現金及び預金70百万円の増加があったこと等により、前連結会計年度末と比べて536百万円増加し、8,217百万円となりました。

負債については、長期借入金310百万円、電子記録債務78百万円の増加があったこと等により、前連結会計年度末と比べて579百万円増加し、3,787百万円となりました。

純資産については、配当金の支払いによる利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末と比べて42百万円減少し、4,429百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の58.2%から53.9%に減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ70百万円増加し、1,608百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益277百万円の計上、棚卸資産の増加180百万円があったこと等により、144百万円（前年同期56百万円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出76百万円、無形固定資産の取得による支出43百万円があったこと等により、△148百万円（前年同期△537百万円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入500百万円、配当金の支払額203百万円、長期借入金の返済による支出138百万円があったことにより、62百万円（前年同期△375百万円）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は11百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年10月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,813,880	6,813,880	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	6,813,880	6,813,880	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年8月31日	—	6,813,880	—	414,789	—	92,424

(5) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社越智産業	奈良県北葛城郡広陵町疋相309番地2	2,478	36.49
エム・エス・エヌ株式会社	大阪市平野区長吉長原四丁目1番22号	1,075	15.84
タビオ取引先持株会	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	245	3.61
高山清行	東京都千代田区	100	1.47
株式会社ナイガイ	東京都港区赤坂7丁目8-5	100	1.47
越智康彦	奈良県北葛城郡広陵町	75	1.11
石坂季之	大阪府豊中市	75	1.10
越智恵子	奈良県北葛城郡広陵町	66	0.98
真砂純子	奈良県北葛城郡広陵町	66	0.98
タビオ従業員持株会	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	55	0.82
計	—	4,338	63.90

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,200	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,787,200	67,872	同上
単元未満株式	普通株式 3,480	—	同上
発行済株式総数	6,813,880	—	—
総株主の議決権	—	67,872	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	23,200	—	23,200	0.34
計	—	23,200	—	23,200	0.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年3月1日から2024年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、ひびき監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)	当中間連結会計期間 (2024年 8 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,538,422	1,608,684
受取手形及び売掛金	723,934	857,906
商品	864,695	1,046,190
貯蔵品	654	315
その他	188,652	216,430
貸倒引当金	△1,274	△5,296
流動資産合計	3,315,085	3,724,231
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	545,688	550,227
土地	1,601,791	1,601,791
その他（純額）	261,395	406,715
有形固定資産合計	※1 2,408,876	※1 2,558,734
無形固定資産	327,529	331,370
投資その他の資産		
差入保証金	1,036,879	1,066,583
その他	591,877	536,301
投資その他の資産合計	1,628,756	1,602,884
固定資産合計	4,365,162	4,492,990
資産合計	7,680,247	8,217,221
負債の部		
流動負債		
買掛金	409,196	416,968
電子記録債務	477,829	556,233
1年内返済予定の長期借入金	223,169	273,775
未払法人税等	130,948	77,483
賞与引当金	254,836	264,782
資産除去債務	4,074	3,600
その他	796,987	887,820
流動負債合計	2,297,042	2,480,664
固定負債		
長期借入金	118,066	428,289
退職給付に係る負債	73,589	83,768
資産除去債務	307,914	314,600
その他	411,666	480,145
固定負債合計	911,237	1,306,804
負債合計	3,208,280	3,787,469

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)	当中間連結会計期間 (2024年 8 月 31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金	92,525	93,497
利益剰余金	3,781,572	3,757,284
自己株式	△18,820	△26,625
株主資本合計	4,270,066	4,238,944
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4,009	△16,456
為替換算調整勘定	△4,603	7,392
退職給付に係る調整累計額	210,513	199,871
その他の包括利益累計額合計	201,900	190,808
純資産合計	4,471,966	4,429,752
負債純資産合計	7,680,247	8,217,221

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
売上高	7,540,235	7,961,641
売上原価	3,242,914	3,431,493
売上総利益	4,297,321	4,530,147
販売費及び一般管理費	※1 4,056,781	※1 4,223,459
営業利益	240,539	306,687
営業外収益		
受取利息	90	70
受取配当金	-	3,041
仕入割引	5,668	3,500
為替差益	4	30
その他	3,839	5,210
営業外収益合計	9,603	11,853
営業外費用		
支払利息	2,245	3,718
その他	533	873
営業外費用合計	2,778	4,592
経常利益	247,364	313,948
特別損失		
固定資産除売却損	1,223	726
役員特別功労金	-	36,000
減損損失	6,336	-
特別損失合計	7,559	36,726
税金等調整前中間純利益	239,804	277,222
法人税、住民税及び事業税	46,106	51,409
法人税等調整額	△1,675	46,216
法人税等合計	44,430	97,626
中間純利益	195,373	179,595
親会社株主に帰属する中間純利益	195,373	179,595

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
中間純利益	195,373	179,595
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	△12,447
為替換算調整勘定	1,993	11,996
退職給付に係る調整額	△1,359	△10,641
その他の包括利益合計	634	△11,092
中間包括利益	196,007	168,503
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	196,007	168,503
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	239,804	277,222
減価償却費	116,438	132,137
減損損失	6,336	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,066	4,022
賞与引当金の増減額 (△は減少)	47,409	9,945
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,210	△5,150
受取利息及び受取配当金	△90	△3,112
支払利息	2,245	3,718
固定資産除売却損	1,223	726
売上債権の増減額 (△は増加)	△45,423	△133,786
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△116,947	△180,084
仕入債務の増減額 (△は減少)	△52,027	85,384
契約負債の増減額 (△は減少)	△3,373	2,024
その他の資産の増減額 (△は増加)	△47,117	△5,472
その他の負債の増減額 (△は減少)	5,744	40,711
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△58,537	20,688
小計	99,829	248,976
利息及び配当金の受取額	90	3,112
利息の支払額	△2,461	△4,074
法人税等の支払額	△41,284	△103,217
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,173	144,797
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△310,676	△76,832
有形固定資産の除却による支出	△4,728	△8,953
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	△41,002	△43,245
投資有価証券の取得による支出	△200,000	-
その他の支出	△7,900	△41,520
その他の収入	26,803	22,240
投資活動によるキャッシュ・フロー	△537,503	△148,310
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	△109,622	△138,015
自己株式の取得による支出	-	△25,229
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△64,059	△70,359
配当金の支払額	△201,387	△203,598
財務活動によるキャッシュ・フロー	△375,069	62,798
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,712	10,977
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△851,686	70,262
現金及び現金同等物の期首残高	2,601,731	1,538,422
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,750,044	※1 1,608,684

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年 8月31日)
圧縮記帳額	9,919千円	9,919千円
（うち、建物及び構築物）	7,816千円	7,816千円
（うち、有形固定資産のその他）	2,102千円	2,102千円

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費の主な内容は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月31日)
従業員給与・賞与	1,221,106千円	1,151,153千円
賞与引当金繰入額	183,512千円	264,782千円
退職給付費用	31,940千円	19,557千円
貸倒引当金繰入額	△1,066千円	4,022千円
家賃	797,656千円	809,618千円

2 売上高の季節的変動

前中間連結会計期間（自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月31日）及び当中間連結会計期間（自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月31日）

当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期（3月～8月）に比べ下半期（9月～2月）に販売される割合が大きくなっております。従いまして上半期の売上高と下半期の売上高との間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金	1,750,044千円	1,608,684千円
現金及び現金同等物	1,750,044千円	1,608,684千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	203,698	30.00	2023年2月28日	2023年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	203,884	30.00	2024年2月29日	2024年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
販売経路		
国内専門店事業	5,986,217	6,063,324
国内EC事業	861,696	976,175
海外・スポーツ卸事業	692,321	922,141
顧客との契約から生じる収益	7,540,235	7,961,641
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	7,540,235	7,961,641

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり中間純利益	28円76銭	26円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	195,373	179,595
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	195,373	179,595
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,794	6,786

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月9日

タビオ株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 武藤 元洋

業務執行社員

公認会計士 安富 茉衣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年10月9日
【会社名】	タビオ株式会社
【英訳名】	Tabio Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越智 勝寛
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役財務部長 関 淑束
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
【縦覧に供する場所】	タビオ株式会社東京支店 (東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 越智勝寛及び当社最高財務責任者 関淑束は、当社の第48期中間会計期間（自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月31日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



宝印刷株式会社印刷